

# 主な会員会費の使いみち

## 令和5年度 会費納入状況

- ・ 普通会员・・・1,857,000円
  - ・ 特別会員・・・393,000円
  - ・ 賛助会員・・・270,000円
  - ・ 協力金・・・705,328円
- 
- ・ 合計・・・3,225,328円



皆さまから頂いた会費は、地域福祉活動を推進するために使われています

## 例えば…

### ボランティア活動の推進



ボランティアに関する相談や活動の支援、体験講座、啓発を行っています。

### 市民福祉講座の開催



市民に関心の高いテーマを設定し、講座を開催しています。

### 車いすの貸出



ケガや病気などで一時的に車いすが必要な方に貸出しています。

### 災害ボランティアセンターの運営



災害時の困りごと・相談を聞き一日でも早く普段の生活に戻れるようお手伝いをしています。

### ※寄付及び社協会費納入による税額控除制度について

個人様が八幡市社会福祉協議会への寄付金および社協会費を支払った場合、「所得控除」制度か、「税額控除」制度のどちらか有利な方を選択できます。

企業様の場合、法人税法の規定により、一定の限度内で「損金算入」することができます。